

平成 29 年度 第 1 回 内灘町地域包括支援センター運営協議会（議事録）

日 時：平成 29 年 6 月 22 日（木）

午後 1 時 30 分～午後 2 時 45 分

場 所：内灘町役場 301.302 会議室

出席者：紺井一郎 委員、寺西衣姫 委員、北川八千恵 委員、高木和彦 委員、
田中正敏 委員、清水美智子 委員、瀬戸博行 委員

事務局：出嶋剛 福祉課課長、北野享 福祉課担当課長
上前久美子 地域包括支援センター所長
横谷みどり（社会福祉士兼主任介護支援専門員）、山北佳織（保健師）
長田茉莉夢（社会福祉士）

【議 事】

1. 開会
2. 議件 (1) 平成 28 年度地域支援事業実績報告について
(2) 介護予防ケアプラン作成業務に係る委託事業所の追加について
(3) 高齢者虐待防止の取組みについて（高齢者虐待防止検討会）
3. 閉会

【議事内容】

13：30 [開会] 新委員 1 名の紹介

13：35 [議件(1)] 資料に基づいて事務局より説明

14：00 [質疑応答]

委 員：地域の健康サークルは最初から週 1 回の活動をしているのか。支援回数
3 回の内容はどういったものか。

事務局：サークルは 週 1 回の活動をしており、その中で講師の派遣や体力測定
等、年 3 回支援している。

委 員：自主サークルの講師は、どのような資格をお持ちか。

事務局：元体育教師や介護予防運動指導員、ボランティアの方もいる。

委 員：リハビリ友の会とはどういったものか。

事務局：昭和 57 年頃から、老人保健法で機能訓練事業を行っており、脳卒中後
遺症者を中心に生きがい活動が続けてきている会。現在もその方達の大半は、
介護認定を受けずに過ごしている。

委 員：相談件数の低下とあったが、相談件数が減っている要因をどう捉えてい
るか。地域包括支援センターが保健センターに移ったことも影響がある
と考えてよいか。

事務局：「ちょっと役場に来たから、ついでに聞いて行くわ」というような軽微
な相談が減ったことも一つの要因であると考えられる。連絡をもらえば
訪問する体制をとっている。

委 員：地域包括支援センターの名前が、浸透していないのではないか。

事務局：広報で周知もしてはいるが、まだまだ町民の皆さんに知れ渡っていないのが現状だと考えている。今後も引き続き周知していきたい。

委員：通所サービスの利用が年々減少している。在宅介護サービス利用者の状況はどうか。施設に入所している方が多いのか。

事務局：給付費を見ると、平成27年度は約15億の給付費を使用。そのうち、訪問介護が8億1700万、通所サービスが2億5600万。介護度が高くなるほど、在宅にいない率が高くなっており、入院や入所・短期入所サービスを利用しているのではないかと思う。介護慰労金の件数が伸びないのも、そのことが影響していると思われる。

委員：通所介護利用の伸び率は大きいと新聞に載っていたが、金沢市に流れていると考えるとよいのか。

事務局：人数までは把握していないが、そのケースもあるのではないかと思われる。

委員：地域ケア関係者連絡会は年6回実施していて、そのうち一回は医療と介護の連携を推進する会と同時開催になっている。医療と介護の連携を推進する会について、年一回の開催ではなく、同時開催でも良いので複数回開催出来ればと思う。検討していただきたい。

事務局：検討していく。

委員：介護認定を受けるまで、どれくらいの期間がかかるのか。

事務局：内灘町においては、法定の30日以内に出来るようにしている。まれにだが、本人の体調が優れなかったり、主治医意見書の提出が遅れて30日を超えることはある。

委員：SOSネットワーク事業の事前登録数の意味は。

事務局：一人で出ていく可能性がある人を、本人や家族の同意を得て事前に登録し、行方不明になった際に関係機関に連絡し、早期発見につなげるもの。警察や包括にも連絡をいただき、その次の対応策を考えるもの。

委員：可能性がある人がいれば、この事業を紹介してもよいのか。

事務局：ケアマネージャーがおいでの方であれば、ケアマネージャーを通して連絡をいただければ、スムーズかと思われる。また、情報提供依頼の67件の内訳だが、内灘町の事例はなく、全て県内外からの依頼である。

14:15 [議案(2)] 資料に基づいて事務局より説明⇒1事業者が承認された。
[質疑応答]

委員：常勤の介護支援専門員が1人だけとなっているが、既に承認されている他の51事所も、1人だけのところが多いのか。

事務局：1人だけのところも多い。

委員：事務所の所在地が東京となっているが、このような会社とも委託契約をしているのか。

事務局：全国展開している事業所もあり、そのような事業所とも委託契約をしている。

14:20 [議案(3)] 資料に基づいて事務局より説明

14:30 [質疑応答]

委員：身体的虐待、経済的虐待の他にも色々な虐待がある。「電気をつける

な」「クーラーをつけるな」等も虐待にあたると思われるので、注意が必要。事例は6件とわずかだが、この他に通報があったならば教えて欲しい。

事務局：6件しかないが、身近な人に聞かないと分からない面もある。心理的虐待は見えにくく、本人の思い込みや認知症状も考えられるため、相談してもらえれば事実確認する。

委員：相談しようと思っても、「子供に言えない」「叩かれたらどうしよう」等の意見もある。

事務局：そういう相談があれば、包括にも教えていただきたい。

委員：地域や友達との関係も大切だと思う。普段の何気ない会話から、「あの人元気ないな」等、見守っていききたい。

委員：①の事例について、訪問理学療法士が通報者となっているのは何故か。

事務局：往診の先生が、医療保険で訪問理学療法士に訪問を依頼しており、通報に至ったものである。

14：45 閉会 次回は平成30年2月末に開催予定。 終了